

# 令和6年第7回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

## ■開催日時

令和6年7月10日（水）午前11時00分から

## ■開催場所

鞍手町役場 議事堂

## ■出席委員 13名（は出席委員）

欠席委員 0名（は欠席委員）

① 栗田 美和      ② 島仲 繁雄      ③ 幸田 剛      ④ 香月 宏一  
⑤ 遠藤 幸男      ⑥ 深草 雄介      ⑦ 栗田 英洋      ⑧ 花田 貴志  
⑨ 田中 勉      ⑩ 筒井 浩一      ⑪ 白石 信幸      ⑫ 浦部 篤  
⑬ 会長 小長光 隆

## ■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

## ■議案目次

議案第25号	農地転用計画変更	1件
議案第26号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第27号	農用地利用集積計画（所有権移転）	1件
議案第28号	農用地利用集積計画（利用権設定）	15件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	4件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	1件
報告	農地転用許可後の工事完了報告書	1件

## ■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年第7回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は1番の栗田美和委員と2番の島仲繁雄委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第25号から第28号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、配付しました資料の21ページから24ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が4件提出されています。また、25ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)が1件、26ページのとおり、農地転用許可後の工事完了報告書が1件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第一分科会による事前審査を令和6年8月8日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和6年8月9日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。  
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。  
お疲れ様でした。

議事録署名委員 栗田 美和  
島仲 繁雄

会議名	令和6年第7回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年7月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第25号、農地転用計画変更について1件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第25号、農地転用計画変更について1件。 申請人、●●●●●、及び●●●●●。 申請農地は大字中山●●●●●番●、外●筆。登記地目は田、及び畑で、合計面積485㎡。変更内容は、事業主の変更、着工・完工年月日の変更です。変更理由は議案書1ページ記載のとおりです。申請人へのヒアリングを実施しましたが、今回の変更はやむを得ないものと考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本件については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第25号、農地転用計画変更について1件。上記の議案について、7月9日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年7月10日、第二分科会長、白石信幸。						
会 長	ただ今、第二分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第25号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の承認事項となっておりますので進達いたします。						

会議名	令和6年第7回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年7月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。  譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田、及び畑で、合計面積485㎡。転用目的は一般住宅の建築です。農地区分は第3種農地であるため、立地基準を満たしております。許可後に着工、令和6年12月完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、隣接農地はありません。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の8ページから11ページにかけて計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。7月9日に、会長、第二分科会員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、7月9日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年7月10日、第二分科会長、白石信幸。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(意見なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	(「異議無し」の声あり)						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第26号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。</p>						

会議名	令和6年第7回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年7月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第 27 号、農用地利用集積計画（所有権移転）について1件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第 27 号、農用地利用集積計画（所有権移転）について1件。  農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。  議案書の 12 ページに各筆明細を記載しております。  1 件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。申請農地は大字古門●●●●番。  登記、現況地目は田。面積 2,763 ㎡。  農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしていると考えます。  以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第 27 号、農用地利用集積計画（所有権移転）について1件。上記の議案について、7月9日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。  以上、報告します。令和6年7月10日、第二分科会長、白石信幸。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	<p>(「異議無し」の声あり)</p>						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第 26 号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。</p>						
	(●●●●委員 入室)						

会議名	令和6年第7回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年7月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第28号、農用地利用集積計画（利用権設定）について15件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第28号、農用地利用集積計画（利用権設定）について15件。  農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。</p> <p>議案書の13ページから20ページに各筆明細を記載しております。  新規13件、再設定2件、総面積71,435㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第28号、農用地利用集積計画（利用権設定）について15件。上記の議案について、7月9日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年7月10日、第二分科会長、白石信幸。						
会 長	ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第28号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。						
	(●●●●委員 入室)						